復興加速化への取組

令和元年9月20日

復興大臣 田中 和德

現状と課題 (総括)

1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

- ・介護サポート拠点や相談員の見守りなどにより、心身のケア、孤立を防止
- ・住宅・生活再建に関する相談支援や生きがいづくりのための「心の復興」、 コミュニティの形成等を支援

2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、平成30年度までに概ね完了

- ・被災者の住宅再建に向けた災害公営住宅や宅地の整備
- ・復興道路・復興支援道路、鉄道、港湾など発展基盤となる交通・物流網の整備

3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ・売上回復の遅れた水産加工業の販路開拓、インバウンドを中心とした観光振興、 被災地企業の人材確保等を支援
- ・福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
- ・様々な企業立地支援策の活用を広く呼びかけ、企業の新規立地・増設等を促進

4. 福島の復興・再生

帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。復興・再生に向けた動きが本格化

- ・避難指示解除区域では、帰還に向けた生活環境の整備を推進
- ・帰還困難区域における「特定復興再生拠点」の整備を推進
- ・官民合同チームによる自立支援、「福島イノベーション・コースト構想」の推進、環境再生に向けた取組を推進
- ・ 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、風評被害への対応を推進

1.被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

現状

避難者は、当初の47万人から5万人に減少(2019年8月) 応急仮設住宅等の入居者は、0.8万人(2019年8月)

取組

- ① 住宅再建を急ぐとともに、仮設生活から恒久住宅への移行を支援
 - 岩手・宮城において復興・創生期間中の仮設生活の解消を目指す
- ② 復興のステージに応じた切れ目のない支援
 - 避難の長期化に対応した見守り、心身のケア
 - ・ 仮設住宅からの移転先における 新たなコミュニティ形成支援
 - 生きがいづくりのための 「心の復興」 等



生活支援相談員による見守り訪問



移転先での新たなコミュニティ形成に向けて

2. 住宅の再建・まちづくり

住宅再建は着実に進捗、平成30年度までに概ね完了 令和2年度に全て完成見込み※

高台移転による宅地造成

計画戸数 1.8万戸 (2019年7月末1.8万戸)

災害公営住宅

計画戸数 3万戸※ (2019年7月末2.9万戸※)

※調整中及び帰還者向けの災害公営住宅を除く

生活インフラの復旧は概ね終了、交通・物流網の整備を推進

復興道路 · 復興支援道路

- 全体事業計画約570kmのうち、2018年度末までに、 約7割に当たる406kmが開通済み。
- ・復興・創生期間内(2020年度まで)に全線開通する見通し。

鉄道

- 三陸鉄道(宮古~釜石)(JR東日本から運営移管)は、 2019年3月23日に運転再開。
- JR常磐線は2019年度末までの全線開通する見通し。





宮城県石巻市(災害公営住宅)



3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産設備は、ほぼ復旧
 - 津波被災農地は、92%で営農再開が可能
 - ・ 水産加工施設は、96%で業務再開
- ② 売上の回復は業種別にばらつきがあるが、各般の施策により産業・生業の再生を推進
 - ・水産加工業の販路開拓、インバウンドを中心とした観光振興、 被災地企業の人材確保等をきめ細かく支援
 - ・福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援するとともに、原子力被災12市町村における営農再開を加速化
 - ・様々な企業立地支援策の活用を広く呼び掛け、企業の新規立地・増設等を促進



釜石魚河岸にぎわい館「魚河岸テラス」(岩手県釜石市)

かわまちてらす閖上 (宮城県名取市)

4. 福島の復興・再生

帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。 復興・再生に向けた動きが本格化

帰還促進・生活再建

住まい、医療・福祉、介護、 教育、買い物等の環境整備を推進

帰還困難区域の復興・再生

- 双葉町、大熊町、浪江町、 富岡町、飯舘村、葛尾村の 6町村の特定復興再生拠点 区域復興再生計画を認定。
- 計画に基づき、家屋等の 解体・除染やインフラの復旧整備等を推進



住まい

- ・復興公営住宅:計画戸数4,890戸うち4,767戸完成
- ・帰還者向け災害公営住宅:計画戸数423戸うち343戸完成

医療

・2018年4月、富岡町に24時間救急体制で、地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」が開設



介護・福祉

福島県ふたば医療センター附属病院

- ・2017年12月、南相馬市で介護老人保健施設「ヨッシーランド」が再開
- ・2018年4月、南相馬市で特別養護老人ホーム「梅の香」が再開



ヨッシーランド

教育

- •小中学校再開:10市町村再開済
- ・新規開校: ふたば未来学園高校、 小高産業技術高校が開校済 2019年4月、ふたば未来学園中学 校が開校



ふたば未来学園中学校 開校式

買い物環境

- ・2018年12月、南相馬市で「小高ストア」が開設
- ・2019年7月、浪江町で「イオン浪江店」が開設



イオン浪江店

交诵機関

- ・2019年度末にJR常磐線全線開通を目指す。
- ·2018年3月、福島相馬道路(相馬玉野IC~霊山IC)開通
- ・2019年3月、常磐道「楢葉スマートIC」、「大熊IC」が開通

福島イノベーション・コースト構想

浜通り地域等に新たな産業基盤 の構築を目指す。

- <廃炉分野> 廃炉研究開発拠点の整備
- <ロボット分野> 福島ロボットテストフィールドの整備
- <エネルギー分野> 再生可能エネルギーや水素等の エネルギー関連産業の創出
- <農林水産分野> 農林水産分野における先端技術 の開発・実用化の推進
- ※加えて、国内外の人材が結集する 国際教育研究拠点整備・人材育成の あり方を検討中。

風評被害対策

「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」 の3つの視点から、テレビやインターネット等 を活用した情報発信



復興庁ホームページ内の 「タブレット先生の福島の今」 ポータルサイト



伊達市

飯舘村

葛尾村

田村市

いわき市

川内村

南相馬市

富岡町

楢葉町

広野町

福島第二 原子力発電所

20km

風評払拭に向けたTVCM



福島ロボットテストフィールド



再工 不由来大規模 水素製造

実証拠点



環境制御型施設園芸の導入推進



いわき市の トマト栽培

5.「復興五輪」に向けた取組

2020年東京大会を「復興五輪」と位置づけ、世界中からの支援に対する感謝を伝え、被災地の復興の姿や魅力を国内外に積極的に発信。

① 被災地での競技開催

- ・2019年9月20日~11月2日、<u>ラグビーワールドカップ</u>開催 <u>岩手県</u>では、9月25日と10月13日に<u>釜石鵜住居復興スタジアム</u>にて試合開催
- 野球・ソフトボールは福島県(県営あづま球場)、サッカーは宮城県(宮城スタジアム)、茨城県(茨城カシマスタジアム)で開催



- ・<u>2020年3月26日、福島県「ナショナルトレーニングセンター」ヴィレッジ」</u> にてグランドスタート(被災3県のリレー日数は各3日間)
- ・聖火リレーに先立ち、<u>「復興の火」</u>として種火を被災3県で展示 (各2日間)
- ③ ホストタウン
- ・<u>復興「ありがとう」ホストタウン</u>(これまで支援してくれた海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行うホストタウン)として、被災3県の25市町村が登録済み

④ 被災地の情報発信

- 「復興五輪」海外発信プロジェクト (在京大使館への情報発信)
- ・<u>IOC委員や海外メディア関係者</u>に対して<u>復興の情報発信</u>や、 <u>被災地の食材・地元産品を紹介</u>
- ・大会施設や選手村での被災地の食材、資材の使用の働きかけ



改修後の県営あづま球場(福島県)のイメージ



宮城スタジアム (宮城県)



釜石鵜住居復興スタジアム(岩手県)

復興・創生期間後の基本的方向性

「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の 基本方針の変更について」(平成31年3月8日閣議決定)

地震・津波被災地域

・被災者の見守り・生活相談などの被災者支援、被災した子どもの就学・学習 支援など、復興・創生期間後も一定期間の対応について検討が必要な課題に ついて、速やかな復興の完了と自立に向けた支援のあり方を検討していく

原子力災害被災地域

・帰還環境の整備、帰還困難区域における「特定復興再生拠点区域」の整備、「福島イノベーション・コースト構想」の推進、風評の払拭など、中長期的な対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して、国が前面に立って取り組む



平成31年3月の「基本方針」に基づき、与党「第8次提言」や被災地の要望等を踏まえ、復興期間中に実施された復興施策の総括を適切に行った上で、復興庁の後継組織のあり方を含め、年内に基本方針を定める。

(参考) 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し



新たなステージ 復興・創生へ

